

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和8年10月2日

県北広域振興局長 米 内 靖 士

1 届出事項の概要

- （1）届出者の氏名又は名称 株式会社ベルジョイス
- （2）大規模小売店舗の名称及び所在地 ジョイフルタウン久慈 久慈市長内町第34地割60番地ほか
- （3）変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
- （4）変更の年月日 令和8年3月1日
- （5）変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更のため

2 届出年月日 令和8年9月10日

3 縦覧場所 県北広域振興局経営企画部及び久慈市役所